

表1 公認マネジメント資格の概要

資格名	公認アシスタントマネジャー		公認クラブマネジャー	
養成目的	総合型地域スポーツクラブなどに必要なマネジメントの基礎的知識を有する人材を養成する		総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ会員が快適なスポーツライフ(クラブライフ)を送ることができるよう、経営資源を適切に確保し円滑に活用するために必要なマネジメント能力を有する人材を養成する。	
役割	総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ会員が充実したクラブライフを送ることができるよう、クラブマネジャーを補佐し、クラブマネジメントの諸活動をサポートする		総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブの経営資源を有効に活用し、クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう健全なマネジメントを行う。クラブの運営が円滑に行われるために必要なスタッフがそれぞれの役割に専念できるような環境を整備する。	
受講条件	受講年度の4月1日現在18歳以上の者		受講年度の4月1日現在満20歳以上で公認アシスタントマネジャー資格を有し、所属クラブからの推薦を受けることができ、下記のいずれかを満たす者。 ・総合型の地域スポーツクラブなどでクラブマネジャーとして活動している(もしくは予定がある)者 ・その他本会が特別に認める者 ※その他の条件 文書作成、表計算、プレゼンテーション資料作成、電子メールなど一般的なパソコンスキルを有すること。オンライン講習に備え、自宅もしくは職場等に高速通信環境が整っていること。	
カリキュラム (詳細別表)	共通科目: 35h	共通科目I(通信講座) *集合講習も可		
	専門科目: 35h	集合講習14h、通信講習21h	専門科目: 132.5h	集合講習:53h 通信講習(実習含む):79.5h
登録・認定	講習・試験を全て終了し、所定の登録手続きを完了した者を「公認アシスタントマネジャー」として認定する。(有効期間4年間)		講習・試験を全て終了し、所定の登録手続きを完了した者を「公認クラブマネジャー」として認定する。(有効期間4年間)	
資格登録料	10,000円(基本登録料10,000円) ※初回登録時には初期登録料として3,000円を徴収		20,000円(基本登録料10,000円、資格別登録料10,000円) ※初回登録時には初期登録料として3,000円を徴収	
資格更新要件	資格有効期限が切れる6ヶ月前までに、日本体育協会が定める研修を1回以上受けなければならない。			
共通科目免除	本会公認スポーツ指導者(スポーツドクターを除く)資格を有する者、免除適応コース修了証明書を有する者等は講習・試験の全てを免除する。			
専門科目免除				

## 5. 公認マネジメント資格の カリキュラムについて

公認マネジメント資格のカリキュラムについては、総合型地域スポーツクラブの多様性を考慮し、「公認クラブマネジャー」は「非営利組織で独立採算を目指すクラブにおける専従のクラブマネジャー、または専従でなくても有給のクラブマネジャー」を想定し、会費による自主運営を基盤とし、赤字を出さず、クラブの経営資源

を有効に活用することのできる能力を養うことができるカリキュラム構成としました。

また、「公認アシスタントマネジャー」については「公認クラブマネジャー」とともにクラブマネジメントの諸活動をサポートするために最低限必要な知識が身につくカリキュラム構成としております。

なお、カリキュラムは、スポーツに関する基礎的知識と能力を習得する共通科目(表2)と、総合型地域スポーツクラブなどのマネジメントに必要な能力を身につけるための専門科目があります(表3)。